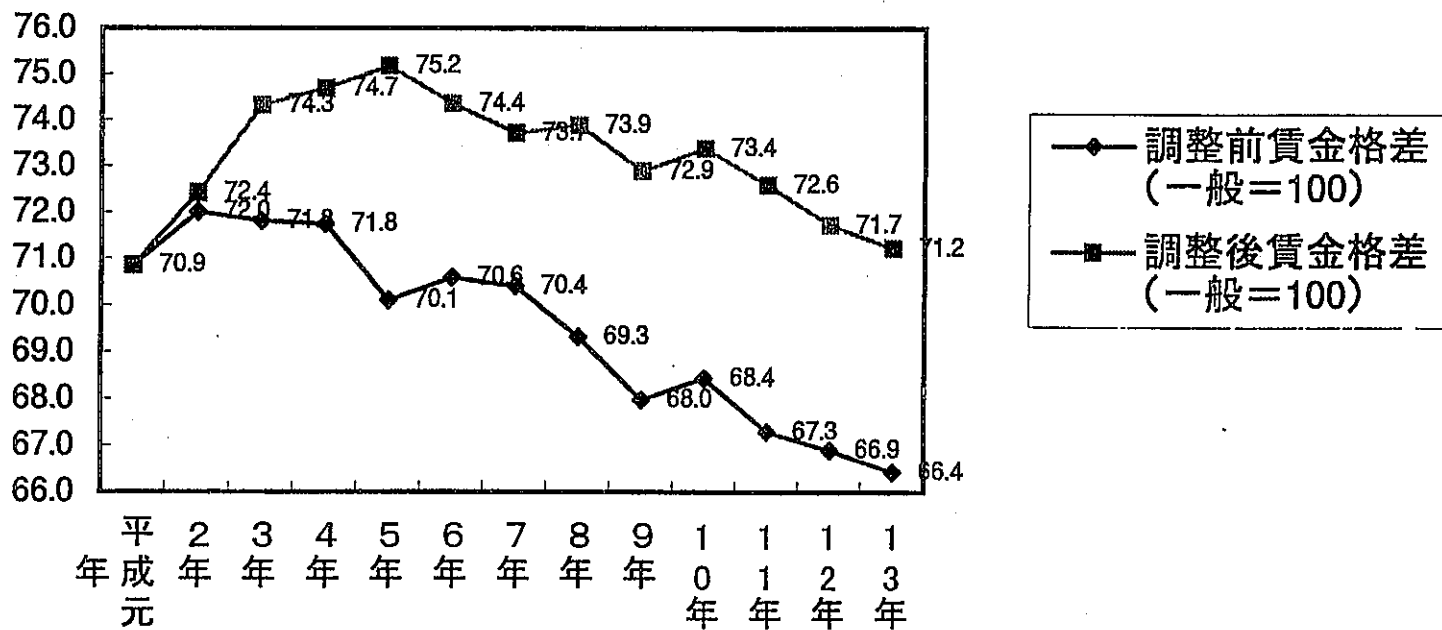


一般労働者とパートタイム労働者の賃金格差(女子) (労働時間調整前後)



(備考)

1. 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により算出した。
2. 「労働時間調整後」は、一般労働者の所定内労働時間を平成元年で固定した場合の賃金格差データ。